

# 星野かおる

議員活動報告

ひとりひとりが  
輝ける街、

座間

第11号 2026年1月



## 近況

明けましておめでとうございます。

皆様からのご指導を本年も賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

昨年の10月末～11月初旬にかけ、ジャパンモビリティショーが開催されました。子ども向け職業体験施設キッザニアと協力し、ブースを出展する運びとなりました。会社の地域貢献活動で、地域のお子様向けに開催しているダッシュカーワークshopを題材としたもので、当方もお声がけをいただき、お手伝いをさせていただきました。モビリティショー内のイベントということもあり、車好きのお子様が多く、日本の自動車産業の未来は明るいと感じました。今は車に興味のないお子様にも、興味を持つきっかけとなりたいという思いを持って臨みました。

また、保護者の方をはじめとして通りがかった大人の皆様も、成形される過程を観察されたり、ご質問をいただくことも多く、大人も興味を持てる内容であったと感じました。会社に対する応援の声を数多くいただき、同じキッザニア内でブースを構える他社様とも交流を図ることができ、大変有意義なイベントとなりました。

また、同時期に開催しました当方の活動報告会では、30名を超える皆様にお越しいただきました。当方からは簡単に報告をさせていただき、皆様からのご意見をいただく質疑応答の時間を長めに取らせていただきました。貴重なご意見を数多くいただき、ありがとうございました。



## 第1回臨時会の開催について

1月23日に第1回臨時会が開催されます。

先日成立した国の補正予算における、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、本市で実施する事業についてを主な議題とします。

1月16日に開催されました議会運営委員会では議案の概要が説明され、生活応援商品券事業が議案として上程される予定です。市民や事業者への支援のため、市内の登録店舗で使用できる商品券を発行するもので、支給額は全市民に対し、1人当たり5,000円となっております。詳細は現時点未定であり、臨時会において質してまいります。

議案の上程に先立ち、昨年12月17日、当方の所属するあおぞらひまわりの会を含む3会派合同で、水道料金の減免を求める緊急要望を市長へ提出しました。

本市は単独で水道事業を運営しており、同交付金を活用した水道料金の減免が制度上可能であること、すべての市民へ等しく支援を行うことができること、過去に同様の減免措置が実施され、市民の皆様から評価いただいたこと、令和8年4月からの本市の水道料金改定による家計への影響を軽減できることといった観点から要望しました。

今回の議案には盛り込まれませんでしたが、実現に向けて、引き続き働きかけてまいります。



## ごみ集積場に関するアンケート

皆様から、ごみに関するお困りごと、ご相談をいただくことがあります。

市民目線では、集積場への不法投棄や、集積場の場所選定、清掃、あるいはカラスに荒らされる被害といった問題にお困りの方が多いと感じます。一方、行政においても課題があるのが現状です。

本市の可燃ごみは、座間、海老名、綾瀬の3市共同で高座清掃施設組合にて焼却しています。焼却場のある海老名市は、可燃ごみを有料化し、戸別収集を行っています。座間市、綾瀬市は可燃ごみは無料ですが、戸別収集は高齢者世帯等に限り特例で実施しています。

焼却場の位置する海老名市が負担に感じている面もあり、同施設組合の中でも様々な議論がなされています。海老名市は、有料化に伴い家庭系の可燃ごみ排出量が減少しております。可燃ごみの減量は急務、必達のものです。

本市において戸別収集を求めるご意見があり、座間市と綾瀬市は検討を継続している状況です。本市としては、可燃ごみの有料化と戸別収集は別個に検討すべきものという考え方だと理解していますが、戸別収集への切り替えは、収集体制の大幅な増強が少なくとも必要であり、予算のみならず多くの課題が残されていると推測します。

私たちが生活する上で必ず発生するごみについて、市民、行政ともに様々な課題を抱えており、議会でも過去に議論が交わされています。現在の課題を把握し、提案につなげていくために、皆様からご意見をいただきたいと思います。

お困りごとやご意見はさまざまであることが想定され、一つの解決策ですべてを解決することは困難と予想しています。どのような方が、どのような困りごとがあるのか、相関をもったデータとしてお示しできればと考えておりますので、たきにわたる質問項目となります。皆様からの回答をいただければ幸いです。

Web上のフォームからご回答いただか、電話、FAX、郵便など、他の手段でのご回答でも結構です。

### 質問項目

- ・居住地域  
(座間市〇〇)
- ・住居形態  
(自己所有または賃貸、集合住宅または一軒家)
- ・ごみ収集に関する困りごと  
(不法投棄、資源物持ち去り、カラスによる被害、管理運営の負担、集積場の位置、衛生面、近隣トラブル、その他)
- ・補足コメント
- ・集積場の使用形態  
(隣近所で共用、物件専用、戸別収集)
- ・集積場の構造  
(平積み、専用集積場、ボックス)
- ・集積場の位置  
(輪番で交代、固定)
- ・カラス除け対策  
(ネット、ボックス、屋根・扉)
- ・集積場の管理  
(管理組合、自治会、環境美化等推進団体、個人)
- ・自治会加入  
(有、無)
- ・集積場の清掃、管理経験  
(有、無)



電話でのご回答：050-6863-2729

※電話で不在の場合は、留守番電話へメッセージをお願いします。折り返し連絡差し上げます。

回答締め切り：3月1日

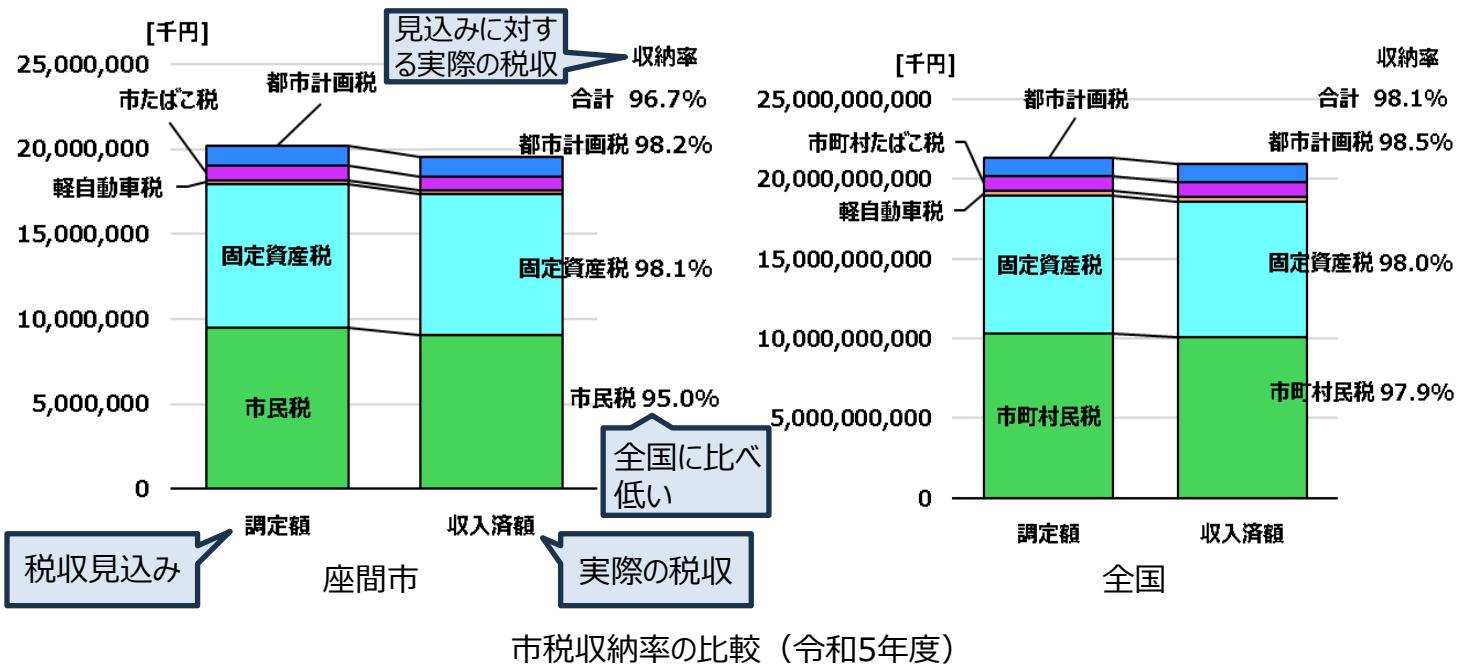


## 一般質問

市税収納率の向上に向けた取り組みについて質問を行いました。

本市の市税収納率は、直近3年間では、令和4年度と令和5年度で96.7%、令和6年度で97%となっています。最新の政府統計が発表されている令和5年度について全国と比較すると、本市の全体の収納率は96.7%であるのに対し、全国平均の収納率は98.1%となっており、本市の収納率が1.4ポイント低い状況です。固定資産税、都市計画税については、ほぼ平均レベルの収納率である一方、市民税の収納率は、本市は全国平均に比べ2.9ポイント低い状況であり、収納率の差の大部分は市民税が影響しています。

本市においては、令和6年度決算において予算額を超える市税の収入となったものの、収納率は微増にとどまっており、依然として全国平均より収納率が下回っている状況と推測されます。



令和5年度の決算において、仮に収納率が全国平均レベルであったとすると、約2億8,000万円の税収増と試算することができますので、収納率の向上は安定的な市政運営に重要な役割を果たすものです。

そのほかの影響として地方交付税も挙げられます。地方交付税交付金は、自治体の規模や特性に応じて算出される基準財政需要額から、自治体が徴収すると見込まれる基準財政収入額を差し引いて算出されます。基準財政収入額の計算式には、標準的な徴収率として、過去5年平均で上位3分の1の自治体が達成している徴収率を反映する仕組みとなっており、標準的な徴収率に実際の収納率が達していない場合、見込みより少ない税収となりますので、地方交付税においても、真に必要な規模の交付金を満額で受け取ることができないとも考えられます。

本市においては、決済アプリや地方税統一QRコードによる納付といった利便性向上、徴収方法のやり方の見直しや丁寧な対応といった納税者の理解促進、債権管理課の設置による未納へのアプローチなど、主に制度面の取り組みが行われています。今回は、心理的な面からのアプローチとして、納税者権利憲章に類する文章の策定を提案しました。納税者権利憲章とは、納税者の権利や義務を明確にした文章であり、世界的には1970年代から2000年頃にかけてOECD加盟国のはほとんどが制定をしているものです。日本でも制定に向けた動きはあったものの、東日本大震災からの一刻も早い復興を是として、策定が見送られた背景があり、未だ制定されていない状況です。しかしながら、令和7年度の所得税法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議において同憲章の策定が明記されました。この状況を鑑み、国に先駆けての取り組みを行う好機と捉え提案したものです。当局からは、市税の納税通知書に同封するしおりなどにより、税の制度や課税根拠、減免措置などを説明しているため、新たに文書を作成する予定はないという答弁があり、市長からは、国の動向を注視し、慎重に研究をする旨の答弁がありました。

## 市内小中学校体育館へのエアコン設置

市内小中学校の屋内運動場（体育館）にエアコンを設置するための補正予算が上程、可決されました。今回の補正では、ひばりが丘小学校、相模が丘小学校、西中学校、栗原中学校、南中学校の5校への設置費用が計上されました。全校への空調設置は、令和10年度の完了を目指しています。児童及び生徒の学習環境改善はもちろん、災害時における避難所としての機能向上にも資する事業であり、今後の着実な推進を見守ってまいります。



## クリーンセンター移設計画

座間市公民館の向かいに位置する現在のクリーンセンターは、昭和55年に建築された軽量鉄骨プレハブの建屋であり、現在の市庁舎への移転時に仮庁舎として建設された建物をクリーンセンターとして活用していたものです。建屋の老朽化や、耐震補強が技術的に困難であることに伴い、一時的な移転を伴う建て替えを計画する運びとなりました。これに伴い、移転先周辺の住民を対象とした住民説明会が12月20日に開催され、当方も傍聴に伺いました。

移転先は座間総合病院の向かい、防災備蓄倉庫に隣接する敷地であり、移転期間は10年程度の想定です。移転期間経過後は、隣接する防災備蓄倉庫についても築年数が経過することとなりますので、防災備蓄倉庫の敷地も含め、他の用途に活用することを検討しています。

事業の日程感としては、3月の第2回定例会で令和8年度当初予算の中で事業予算が上程され、令和8年夏に事業着手、令和9年秋に竣工、業務開始となる計画です。

業務内容は、現在のクリーンセンターと変わりなく、分別業務、収集車の洗車等となります。

周辺住民からは、環境への影響、周辺道路の安全、交通渋滞に対する説明を求める声があり、当局からは、現在のクリーンセンターも住宅地に位置するものの、環境面での苦情は寄せられていないこと、交通面では市道30号線はなるべく通行せず、交通誘導員を朝夕の通学時間帯に配置することなどの説明がなされました。

関連して、県道51号線から市道30号線に入り、坂を上る区間で横断歩道がないことや、交通量が多いことにより、沿道住民の車両出し入れが困難であること、横断歩道がなく歩行者の通行に危険が伴うこと、県道51号線を渡る横断歩道が少なく、座間総合病院までの歩行経路が長くなってしまうといった、交通環境に関する意見が多数寄せられました。交通環境に対する関心の高さをうかがい知ることができました。

今後の計画を注視し、市民の意見を反映した事業となるよう働きかけてまいります。



出典：国土地理院撮影の空中写真（2019年撮影）

## 第1回定例会日程

月	日	曜	内容	月	日	曜	内容
2	10	火	議会運営委員会	3	5	木	民生教育分科会・常任委員会
	17	火	本会議／開会・提案説明		6	金	都市環境分科会・常任委員会
	18	水	本会議／総括質疑 予算決算常任委員会		9	月	企画総務分科会・常任委員会
	26	木	本会議／一般質問		10	火	民生教育分科会・常任委員会
	27	金	本会議／一般質問		12	木	都市環境分科会・常任委員会
	3	2	月		16	月	予算決算常任委員会
	4	水	企画総務分科会・常任委員会		18	水	議会運営委員会
					24	火	本会議／討論・採決・閉会

委員会の傍聴は  
市役所6階  
本会議の傍聴は  
市役所7階まで  
お越しください



### ◎星野かおる後援会について



後援会加入は  
こちら

活動報告のお届けや、お困りごとの  
ご相談をお受けします。

ご加入は左のQRコードから隨時  
受け付けております。

事務所

〒252-0012 座間市広野台2-10-6  
日産自動車労働組合 座間支部内  
TEL 046-251-8655  
FAX 046-255-1325  
E-mail k-hoshino@nissan-wu.jp



### ◎活動報告を発信しています

後援会ホームページ



<https://k-hoshino.com>

Instagram



HOSHINO\_KAORU

YouTube



YouTube